



梅の里トレイルラン2019 開催(奥みなべ梅林)

2019
 (平成31年)

No.175

4

目次

平成31年度当初予算 ……P2~3
 平成31年度施政方針 ……P4~5
 県議会議員一般選挙 他……P6
 ホットニュース……P7
 暮らしの情報……P8~11

ふれ愛センターだより ……P12~13
 としょかん通信 ……P14
 お知らせいろいろ ……P15
 暮らしの情報カレンダー ……P16~17

平成31年度当初予算

平成31年度の当初予算が3月定例議会にて可決されました。一般会計は、89億6400万円となり、前年度に比べ2億9500万円の増額となっております。昨年度に引き続き、第2次みなべ町長期総合計画によるまちづくりに取り組み、「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち」を実現するための施策を展開していきます。

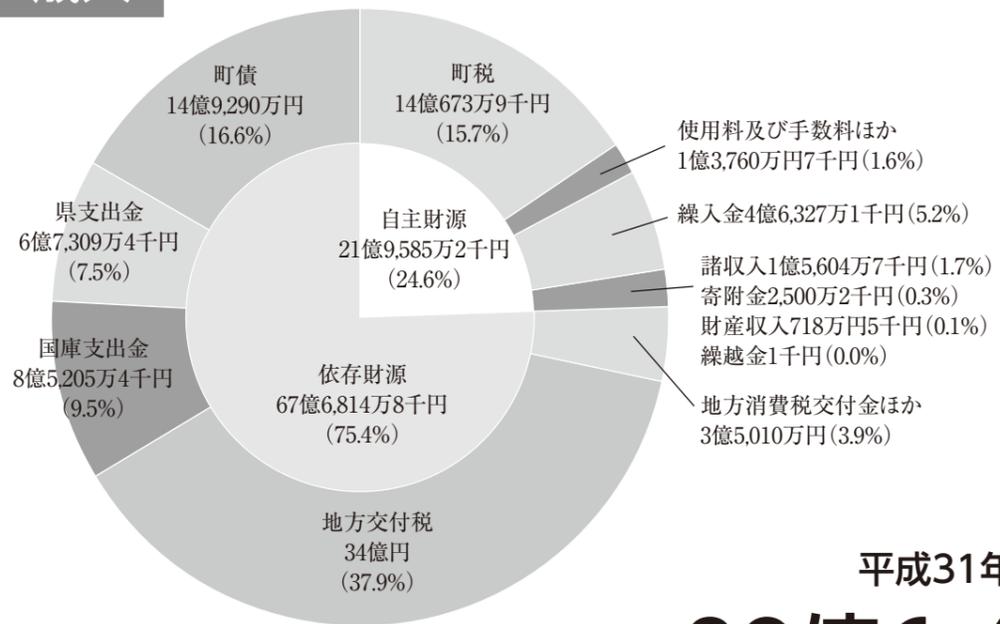
歳入

町税については、町民税の増収が見込まれることから、全体で、前年度より4215万4千円(3.1%)の増となり、歳入全体の15.7%となっております。

また、大型公共事業の実施(防災拠点整備・防災行政無線のデジタル化など)により、財源に不足が生じることから、町債などで財源を確保することとしています。このため町債は、前年度より5億6230万円(60.4%)増となっております。

歳入のうち自主財源は21億9585万2千円と歳入全体の24.6%であり、歳入の大半は地方交付税などの依存財源が占めており、依然として厳しい財政状況となっております。

歳入



平成31年度一般会計予算は

89億6,400万円

平成31年度に実施する主な事業 (単位:千円)

防災施設整備事業 (町道小山田大塚線(外)整備事業ほか)	580,226
防災行政無線デジタル化事業	699,050
ブロック塀等耐震対策事業	5,000
社会資本整備総合交付金事業 (町道高野沼川線・町道名の内線ほか)	385,988
町道新設改良事業(町道川久保線ほか)	78,400
空き家解体処理費補助金	9,000
農業基盤整備促進事業	124,200
坂ヶ谷道路整備事業	5,000
水産物供給基盤機能保全事業	15,050
紀州材で建てる住宅支援事業補助金	2,400
みなべ・田辺地域世界農業遺産 推進協議会負担金	8,300
教育旅行誘致事業補助金	6,000
第3子以降子育て応援 (学校給食費助成)事業補助金	6,089
ふるさと応援奨学金	2,400
公共下水道管路等整備事業	171,845
簡易水道再編推進事業	115,900

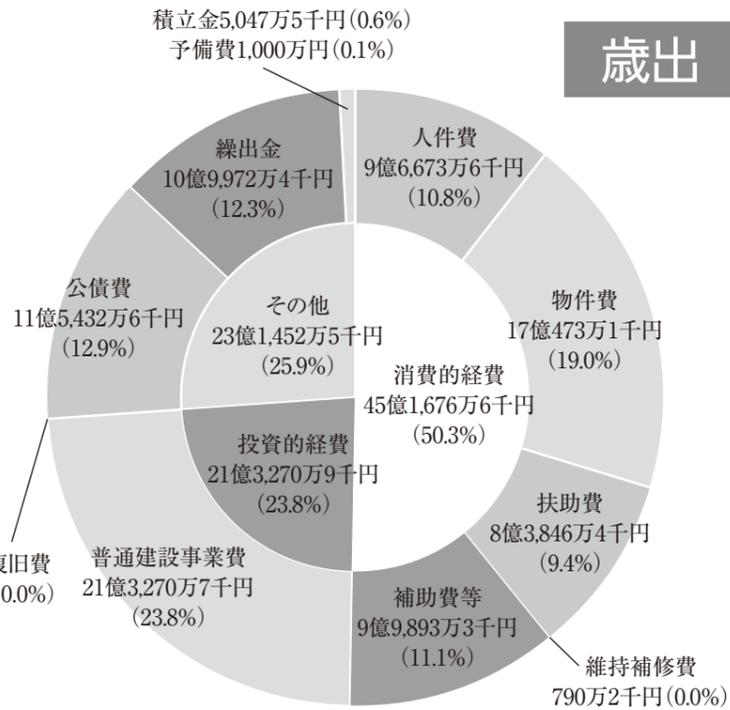
歳出

消費的経費(人件費、物件費、扶助費、補助費等など)については、前年度より3472万7千円(0.8%)増となっております。

投資的経費のうち普通建設事業費については、防災拠点整備・防災行政無線デジタル化事業の事業費が増額となったことなどにより、前年度より4億1373万9千円(24.1%)増となっております。

その他経費については、公債費は、町債残高の減少にともない1億5346万4千円(6.2%)の減となっております。

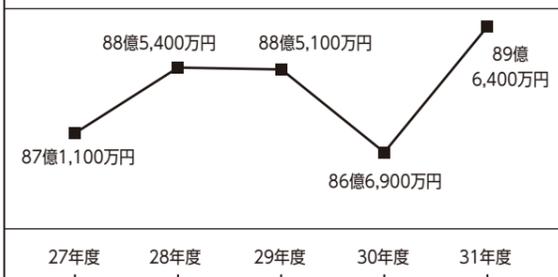
歳出



会計別当初予算状況 (単位:千円)

会計名	31年度	30年度	増減額
一般会計	8,964,000	8,669,000	295,000
国民健康保険特別会計	1,882,416	1,908,246	△ 25,830
後期高齢者医療特別会計	322,563	296,861	25,702
介護保険特別会計	1,746,501	1,707,745	38,756
農業集落排水事業特別会計	66,024	238,666	△ 172,642
公共下水道事業特別会計	679,061	477,377	201,684
簡易水道事業特別会計	266,806	234,569	32,237
水道事業会計 (事業費用+資本的支出)	310,373	266,243	44,130
合計	14,237,744	13,798,707	439,037

一般会計の当初予算額の推移



◎語句の説明

【歳出】

- 消費的経費=支出効果が単年度又は短期間に終わり、後年度に形を残さない経費
扶助費=児童、高齢者、障がい者の方などの福祉向上のための費用
物件費=公共施設の光熱水費や消耗品、委託料などの費用
補助費等=団体等への活動助成金や他市町と共同で運営する組合への負担金などの費用
- 投資的経費=将来に残る施設等を整備する費用など支出効果が長期にわたる経費
普通建設事業費=道路や建物などの建設事業に係る費用
- その他の経費
公債費=町が借り入れたお金を返済するための費用
繰入金=一般会計から特別会計などへ繰り出す費用

【歳入】

- 自主財源=町が自主的に収入することができる財源
町税=町民税、固定資産税や軽自動車税など
使用料及び手数料ほか=施設の使用や戸籍の手数料など、特定のサービスに対して負担してもらうお金
繰入金=基金を取り崩すなど一般会計へ繰り入れるお金
繰越金=前年度から繰り越したお金
諸収入ほか=ほかの収入科目に含まれない収入など
- 依存財源=国や県から交付されるお金や借入金
地方交付税=全ての市町村が一定の行政サービスを提供できるよう、国から交付されるお金
国庫支出金・県支出金=町が行う事業に対して、国や県から交付されるお金
町債=建設事業などの事業費用のため借入するお金

平成31年度施政方針(概要)

みなべ町長 小谷芳正



町民の皆様は安心して暮らしていただける町づくりのために、町民目線に立った施策の展開を図ってまいりますので、町民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

便利・安心・安全なまちづくり

防災・減災対策

継続事業であります南道・東吉田の小山田池周辺の高台での防災拠点整備事業が、関係者の皆様方のご理解とご協力により、防災拠点としての全体像が徐々に見えてまいりました。

また、そこに至る避難路としての町道の拡幅改良工事等も鋭意進んでおります。

6次産業の振興・交流産業の振興

うめ産業

昨年度から研究を始めている美容と健康面における機能性の調査研究を加えて、梅の認知症への効果についても研究を始めることにし、美容の面から若年層に、認知症の研究から、高齢者の方々に、これまで以上に関心を持っていただけるようPRを行い、流通・販売の拡大を図ってまいりたいと考えています。

世界農業遺産関係では、今年度、日本の認定地域11地域の市町村で構成する、ジェイシアスネットワーク会議の総会やシンポジウムの開催のほか、認定地域で構成する圏域の総会もこの地域で開かれ、11の認定地域の県や55市町村の担当者はじめ県内からの参加者など、約300名の方が集まっています。

海産業

漁獲量の確保を図るため、イセエビ、ヒラメ、カサゴ、クエの稚魚の中間

将来的に、この小山田の防災拠点整備箇所とアクセスが可能な埴田の医王寺地区への避難路につきまして、昨年度から調査測量等を実施してまいります。

また、昨年度から創設いたしました避難路等に面し危険と思われるブロック塀等の耐震対策化に対する補助につきましても、町民の皆様のご理解により、町内各所で、安全な塀等への転換も進んでおります。

また、災害時の避難などにあたっては、配慮を必要とする方々に対する支援の必要性が益々高まってきております。

今後とも「みなべ町からは一人の犠牲者も出さない」覚悟で、自主防災会の方々と一体となってハード・ソフトの両面から防災・減災に努めてまいります。

育成や放流、磯根漁場の再生など引き続き進めてまいります。

施設面では、堺漁港の浚渫工事をはじめ、老朽化対策のための長寿命化計画に沿って漁港施設の老朽化対策を行ってまいります。

また、6次産業化に向けて組合と振興協議会とともに先進事例等を参考にしながら取り組むための補助も行い、漁業振興を図ってまいります。

山産業

山産業につきましては、森林の持つ水源かん養・国土保全・自然環境など公益的機能の維持・保全に努めてまいります。

また、森林を支える仕組みとして創設される、森林環境譲与税の活用基金条例を設置し、森林所有者などの基礎調査を行い森林管理についての意向調査を行ってまいります。

商工観光産業

商店街の活性化のプレミアム商品券の発行に対する補助を行い、発行部数を増やしてまいります。

また、東京都内で行っていますアテナショップへの運営助成を行い、町、観光協会、商工会が一体となって、特産物の販売・観光案内・地域の

子育て支援

昨年度、子育て世代の皆様にご協力いただいたアンケート結果を基に、新たに第2期「みなべ町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各種の子育て支援事業の充実と周知に努めてまいります。

本年10月からは幼稚園、保育所、こども園等の保育料の無償化が始まります。

また、在宅で子育てをされている方には在宅育児支援補助など子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

そのほか上南部こども園を拠点として、園児の健康状態や発達状態を把握し、子どもの健全な発育を支えるため看護師を配置し、保健指導を行っていくなど、安全安心な保育環境の整備も図ってまいります。

南部幼稚園、南部保育所、愛之園保育園の3園を統合して新たなこども園を高台に移転整備する計画については、3年後の2022年の4月開園を目指して取り組んでおります。

健康面での安心確保対策

本年度におきましては、特定健康診査受診率向上事業としまして、未受診の特徴に合わせた受診勧奨

自然・文化の情報発信及び首都圏でのイベント参加の拠点として活用を図ってまいります。

観光については、近年「見る観光」から「参加、体験型の観光」に変わってきています。体験型の教育旅行やスポーツ合宿を積極的に誘致していくために、補助制度を引き続き行い、千里ウミガメ館の活用をはじめ、地域資源・観光資源をうまく活用してみなべ町のファンづくりに結びつけたいと考えています。

人にやさしい交通システムづくり

国道

清川工区の完成に伴い、利便性が格段にあがったわけですが、残る切目辻トンネルを含む切目辻工区についても、平成30年度に事業採択され、現在予備測量設計中となっております。本年度は、トンネル及び取り付け道路区間の詳細設計を実施予定とのことで、一日も早い完成を目指していただけるよう関係機関に働きかけをしてまいります。

なお、共和地内の歩道につきましても、用地買収補償が順調に進んでおり、家屋等の移転具合にもよりますが、本年度は、一部工事にも着手する予定とのことです。

を行い、受診率向上に努めてまいります。

幼児期の健診につきましては、本年度より、3歳児(3歳6ヶ月)の健診時におきまして、視能訓練士による視力検査を実施し、早期発見に努めてまいります。

環境から築く安全・安心なまちづくり

「水道室」を設置

町内の水道施設及び管路の耐震化を進めていくには、総事業がどの程度必要であるか、財源の問題、また今後予測されます人口減によります使用料金の減少等々、長期的な予測をたて、事業継続をどのように進めていくかなどを検討してまいります。これらの課題に対応するため4月から生活環境課内に「水道室」を設置したいと考えております。

廃棄物対策

可燃ごみにつきましては、昨年度より田辺市様の焼却施設でお世話になっております。

その背景には焼却施設の広域化、将来的には田辺周辺広域市町村圏組合での煙突の1本化が計画されています。ただ、当面の間は、既存施設の延命化により、煙突の2本化で進

町道

主な新規路線として、晩稲・谷口地内の熊岡東本庄線の歩道改良で、子供たちの通学路として非常に危険であった箇所改良に着手します。

継続中の西本庄の川久保線、東岩代の浜線及び高野沼川線の高城トンネルについても、トンネル照明工事、取り付け道路の改良工事を実施し、本年度に完成予定です。

永く住みたい魅力あるまちづくり

学校教育・社会教育の充実

前年度に引き続き、学力向上や指導方法改善工夫等の充実のための非常勤講師や、特別支援学級等に対応するための支援員の配置を行うとともに、児童・生徒の学力や体力の向上を図るため、本年度も指導主事2名体制とし、不登校の諸問題の解消や、学習指導・生徒指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、子供たちの読書環境の充実のため、本年度も引き続き学校図書司書を配置し、学校図書館と授業との連携を深め、「豊かな学び」に繋げたいと考えております。

故 小山博氏に旭日単光章



故小山博氏(谷口)が旭日単光章を受章され、町長立ち会いのもと日高振興局長から家族の方に伝達されました。

小山さんは、4期16年間、南部川村議会議員を務められ、その間、議会議長、議会副議長、建設常任委員会委員長などを歴任し、持ち前の信念と誠実さを持って議会活動に尽力し、地方自治の発展に寄与されました。この功績が章されたものです。



人権擁護委員のみなさんが人権教室を開催

人権擁護委員のみなさんが高城保育所を訪問し、紙芝居などを使った人権教室を開催しました。

人権教室とは、他人を思いやる心や命を大切にすることを育てることを目的とした活動です。

子どもたちは熱心に委員さんの紙芝居を聞いていました。その後、人権イメージキャラクターの人KENまもる君・あゆみちゃんが登場するとみんな握手をしたりして楽しんでいました。



第15回町内夜間男女混合ソフトバレーボール大会

2月28日、上南部小学校体育館で町内夜間男女混合ソフトバレーボール大会が開催され、8チーム、約80人が参加し、さわやかな汗を流しました。

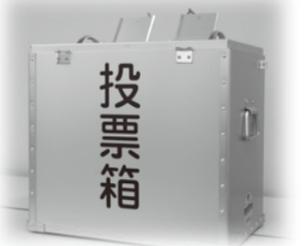
優勝はベアーズチーム、準優勝Vチーム、第3位おトラックチームです。

【優勝 ベアーズチーム】北谷彰大、平篤弥、山本龍馬、楠谷めぐみ、仁木麻実、細川舞、津呂俊佑、仁木祐樹、左巴雄士〔敬称略〕



優勝 ベアーズチーム

和歌山県議会議員一般選挙 投票日は4月7日(日)午前7時～午後6時



「届けよう！
みんなの声を県政へ！」

和歌山県議会議員一般選挙は、4月7日(日)が投票日です。

今後の県政に大きな影響を与える大切な選挙ですので、棄権せずに投票しましょう。

当日は、入場券に記載された投票所で投票してください(入場券をお持ちください)。

投票のできる方

今回の選挙で投票できる人は、平成13年4月8日までに生まれ、平成30年12月28日以前から引き続きみなべ町にお住まいで、みなべ町の選挙人名簿に登録されている人です。

転入や転出で住所が変わった人は、その時期によって投票できる場所が変わることがありますので、くわしくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

当日投票に行けない方

◆期日前投票
投票日当日、仕事や用事があつて投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票の期間・場所

3月30日(土)～
4月6日(土)
午前8時30分～午後8時
投票場所 役場
(1階会議室)

◆不在者投票

期日前投票期間中および投票日当日に次のような理由で投票できない人は、不在者投票ができます。お早めにお問い合わせください。

○都道府県選挙管理委員会が指定する病院や施設に入院、入所されている方は、その病院や施設で投票できます。

○長期の仕事などの方で、期日前投票期間中および投票日当日にみなべ町に戻ることができない人は、滞在先(最寄り)の市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。

選挙に関することは、みなべ町選挙管理委員会(総務課内) TEL 72-2051へ。

役場の業務は、4月27日～5月6日まで休みとなります

今年は、皇太子さまが新天皇に即位される5月1日が祝日となり、祝日法の規定(祝日に挟まれた日を休日とする)により、4月30日と5月2日が休日となります。

このため、役場は4月27日(土)～5月6日(月)まで休みとなります。

休みの間は、職員が交代で日直に当たります。(休みの期間中は、出産、婚姻、死亡等の届け出は受付けます。ただし、住民票や印鑑証明などの発行はできません。)

ごみ収集について

ごみ収集については、ごみ収集カレンダーどおり収集いたします。ご確認ください。

休みが長期間となりますが、ご理解とご協力をお願いします。



くらしの

情報

税務課(TEL72-2162)から

軽自動車税の納期限は5月31日です

軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。

軽自動車税には月割課税制度がないため、4月2日以降に所有者でなくなった場合でも、その年度1年分の税金がかかります。

■納付について

今年度の軽自動車税の納期限は、5月31日(金)です。5月中旬ごろ、納税通知書を郵送します。

納付は、金融機関のほかコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリもご利用できます。利用できるアプリは、ヤフーアプリとPayB(ペイビー)です。くわしくは、納税通知書に同封するチラシをご覧ください。

産業課(TEL72-1337)から

森林の立木を伐採するときは届出などが必要です

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出などが必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha(10000㎡)を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請(林地開発許可申請)が必要です。くわしくは、産業課へお問い合わせください。

届出などの時期

■普通林の場合

●伐採する90日以前までに届出が必要

■保安林の場合

- 皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要
- 天然林の択伐は、伐採する日の30日前までに県への許可申請が必要
- 間伐または人工林の択伐は、伐採する90日以前までに届出が必要

【無届伐採を行った場合の罰則】

■普通林の場合

100万円以下の罰金に処される場合があります。

■保安林の場合

150万円以下の罰金に処される場合があります。



口座振替により納付される場合は、5月31日に指定されている口座から振替させていただきます。

■軽自動車税の減免申請について

軽自動車税は、生活保護法による生活扶助を受けている方、又は身体に障がいのある方等が所有して使用する場合、納期限の7日前(5月24日)までに申請することで、減免されることがあります。

固定資産の縦覧と閲覧ができます

【縦覧制度】

みなべ町内に土地や家屋を所有していて、固定資産税が課税されている方に限り、町内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするため、次のとおり固定資産の縦覧(見る)期間をもうけます。

教育学習課幼児教室(TEL74-3738)から

「子ども子育て支援事業」アンケート調査結果について

町では次代を担う子供たちが、健やかに生まれ育つまちづくりの指針となる「みなべ町子ども子育て支援事業計画」を策定するため、子育て世代の皆さまにアンケート調査を実施しました。

調査へのご回答、ご協力ありがとうございました。

回答は計画に反映させていただきますとともに、広報紙等でお知らせする予定です。

●アンケート配布・回答数

	対象世帯	回答者世帯(回答率%)
未就学児	431	269 (62.4)
小学生	518	353 (68.1)

生活環境課(TEL72-3605)から

浄化槽を使用しているみなさまへ

浄化槽は、微生物の働きを利用しているため、適正な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁や悪臭の原因となってしまう。そのため浄化槽管理者は、保守点検、清掃、法定検査の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。浄化槽の正しい維持管理を実施しましょう。

※下図をご参照ください。

浄化槽の維持管理

維持管理の種類	説明	実施回数	
		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
保守点検	浄化槽の稼働状況を調べて、機器の点検・調整・消毒薬の補充等を行います。	概ね4ヶ月に1回以上	4ヶ月に1回以上(全ばっ気方式は3か月に1回以上)
清掃	浄化槽内で発生した汚泥等の引き抜きや洗浄を行います。	1年に1回以上	1年に1回以上(全ばっ気方式は6か月に1回以上)
法定検査	7条検査 浄化槽の設置工事が適正に行われ、浄化槽が正常に働いているかどうかを検査します。	使用開始3~8か月の間に1回	(平成13年から新設禁止)
	11条検査 保守点検や清掃が適正に行われ、機能が十分に発揮されているかどうかを検査します。	1年に1回	1年に1回

■期間・時間

4月1日(月)~7月31日(水)(土・日・祝日を除く)

午前8時30分~午後5時

■縦覧できる方

納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状が必要です。)

【閲覧制度】

納税義務者は、固定資産課税台帳において、自分の資産について記載された部分のみ確認できます。また、借地人・借家人は、使用または収益の対象となる部分について、課税台帳の閲覧ができます。

■期間

4月1日~翌年3月31日まで(土・日・祝日を除く)

【縦覧及び閲覧場所】

役場1階 税務課

※各税金について、くわしくは税務課へお問い合わせください。

住民福祉課(Tel72-2161)から

平成31年度国民年金保険料

平成31年度の国民年金保険料は、月額1万6410円となります。

4月上旬に、平成31年度の「国民年金保険料納付案内書」が日本年金機構から送付されます。保険料は、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付できます。

送付される納付書は、各月分の納付書のほか、割引のある1年前納や6か月前納の納付書も添付されていますので、ご利用ください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、ご利用ください。

学生のみなさんへ

国民年金「学生納付特例制度」

学生の皆さんも、20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請して承認を受けると、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■申請について

承認期間は、申請した年度の4月から翌年の3月までで、申請は毎年度行う必要があります。

元被扶養者の方の5割軽減の方は資格取得後2年間のみ5割軽減となります。

2019年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

くわしくは、住民福祉課または、和歌山県後期高齢者医療広域連合(Tel073-4281668)へお問い合わせください。

後期高齢者の皆さんへ

健康診査・歯科健康診査

生活習慣病等の早期発見のため、健康診査・歯科健康診査を受けましょう。対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします(受診券発行の申込みをする必要はありません)。

受診期間 2019年6月1日～2020年2月29日

受診場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

自己負担額 いずれも無料

持ち物 保険証、受診券、受診票(問診票)

【健康診査】

対象者 被保険者全員

検査項目

〔基本〕問診、計測(身長・体重・BMI、血圧)、診察、血液検査(脂質・肝機能・糖代謝)、尿検査(糖、蛋白)

〔医師が必要と判断した方への追加〕貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

20歳を迎えた時は、住民福祉課へ申請してください。申請には、確認書類として学生証の写しまたは、在学証明書が必要となりますので、お持ちください。

■前年度、申請された方

平成30年度に学生納付特例の承認を受け、平成31年度も引き続き在学予定と思われる方には、3月末に日本年金機構から申請はがきが送られてきます。必要事項を記入のうえ返送することで、継続申請となります。(この場合、学生証の写しまたは、在学証明書は不要です)

■承認要件等

◆学生本人の前年所得が、118万円以下

承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料の追納(後払い)は、10年以内であれば、遡って納めることができます。ただし、2年以上経過した保険料については、一定の金額が加算されます。なお、追納する場合は、田辺年金事務所へ申込みが必要です。

※ご注意ください

申請をしないで、保険料を未納(納付しない)のまま放置していると、万が一の事故や病気の際に障がいが残っても、障害基礎年金が受けられない場合があります。

○すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など、定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。

【歯科健康診査】

対象者 2019年3月末で75歳・80歳・85歳の方と90歳以上の被保険者の方

検査項目

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜炎の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

健康診査及び歯科健康診査についてのくわしくは、和歌山県後期高齢者医療広域連合(Tel073-4281668)へお問い合わせください。

総務課(Tel72-2051)から

「行政・人権」相談は

毎月開催しています

町では、毎月1回、役場とふれ愛センター(隔月交代)で、午後1時30分～午後3時30分まで、行政相談委員による「行政相談」と人権擁護委員による「人権相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

木曜日、時間外(要予約)の「住民票の写し」などの交付について

平日の時間内に役場へ来庁することが出来ない方に利用していただくため、毎週木曜日(年末年始、祝日を除く)の午後7時まで、「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「マイナンバーカード」を交付しています。

木曜日の時間外に交付を希望される方は、必ず事前予約(木曜開庁日の午後5時15分まで)をお願いします。

後期高齢者医療制度の

保険料軽減措置が変更されます

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されますので、お知らせします。

2019年度の保険料は、等しく負担していたく均等割額(4万5812円)と、所得に応じて決まる所得割額(8.8%)の合計額です。	2018年度	元被扶養者均等割軽減 5割
保険料は和歌山県内均二で定められ、2年ごとに見直されます。	2019年度(4月から)	資格取得後2年間のみ5割軽減

相談は無料で、秘密は厳守されます。事前の予約は必要ありません。開催日は、町の広報紙「くらしの情報カレンダー」でご確認ください。町内一斉放送でもお知らせします。

宝くじコミュニティ助成事業

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業で、平成30年度宝くじコミュニティ助成事業により西岩代区が祭礼用具(舞台大幕3枚)を新調しました。西岩代区では、宝くじ助成金で整備した祭礼用具を活用することにより、伝統文化を後世に伝えるとともに、地域のつながりをより一層深めています。



ミニドック健診を受けましょう

ミニドックは、全て無料です!!

健診名	対象年齢/受診要件
国保特定健診	35才～75才/国民健康保険に加入の方
B型・C型肝炎検査	40才～/今までに検査を受けたことのない方
前立腺がん検診 胃レントゲン検診	50才～/偶数年齢の方(※)
胸レントゲン検診	40才～/国民健康保険以外の医療保険に加入している方も受診できます。 (ただし、加入している医療保険者が、がん検診を実施している場合、本人はそこで受診してください。)
大腸がん検診	
子宮頸がん検診	20才～/偶数年齢の方(※)
乳がん検診	36才～/偶数年齢の方(※)

4月中旬の郵便物にご注意ください!

4月中旬に対象者へ案内状をお送りしますので、ぜひお申込みください。(申込みは5/7まで)
80才以上の方には案内状は送付していませんが、受診を希望される方は、ふれ愛センターへお申込みください。
※前立腺がん・胃レントゲン・子宮頸がん・乳がん検診は、昨年度対象で受診できなかった方は、今年受診できますので、ふれ愛センターまでお問い合わせください。

楽しいストレッチ教室のご案内

「心」と「体」を開放しながら楽しく運動しませんか。
4月9日～5月28日の間で、7回開催します。(毎週火曜日)

- 開催日 4月9日・16日・23日
5月7日・14日・21日・28日
- 受付 午後7時～
- 教室 午後7時30分～9時
- 場所 ふれ愛センター
- 持ってくる物 タオル、運動靴(上履き)、飲み物



*運動しやすい服装でお越しください。
申し込みは不要で、どなたでも参加できます。**参加費無料!**
くわしくは、ふれ愛センター保健師まで(Tel.74-3337)

乳がん検診を受けましょう

4月1日～10日は
ピンクリボン着用習慣です



日本人女性の12人に1人が乳がんにかかると言われていますが、早期に発見できれば約90%が治る病気です。
ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見の大切さを伝え、検診を受けるきっかけを作るための活動です。
ピンクリボンの着用を希望される方は、ふれ愛センターへお問い合わせください。

ふれ愛喫茶からのお知らせ

4月1日から金曜日が定休日になります

喫茶運営(曜日・時間) 月・火・水・木・土(土曜日は午前中のみ)
午前9時～11時
午後1時30分～3時

金曜・日曜・祝日は定休日(定休日以外でも、休む場合があります。)

ボランティアを募集中

月1～2回ほど、2時間程度、コーヒーなどを入れたり、みんなとお話をしたりしてくれるボランティアを募集しています(年齢は問いません)。



人とのふれあいの大好きな方、ぜひご協力ください。

お問い合わせ ふれ愛センター保健師まで

歯周病検診を受けましょう

- ◆対象者 2019年度に
40・50・60・70歳になられる方
- ◆内容 県内の歯周疾患検診実施
医療機関での歯周病検診
- ◆費用 無料
- ◆実施期間 2019年度中



4月中に対象者へ案内状や受診券をお送りします。

トレーニング教室

場所 はあと館(社会福祉センター)

4月5日・12日・19日・26日の金曜日

18:00～21:00 トレーニングマシン等による自由運動
20:00～21:00 健康リズム体操 音楽に合わせて行う
楽しい体操です。

講師 運動指導士 中岡弥生さん(東吉田)
※参加費は無料。町内在住・在勤の成人の方が対象です。

(健康長寿課) ふれ愛センター ふれ愛だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)
受付時間12:45～13:15

健診名	実施日
4・10か月児健診 (平成30年6月・12月生まれ)	4月23日(火)
1歳6か月児健診 (平成29年8月・9月生まれ)	4月17日(水)

健康相談のお知らせ

- ◆日時 4月18日(木)13:30～15:00
- ◆場所 Aコープみなべ店様駐車場
管理栄養士・保健師・看護師による健康相談を行います。
血圧測定や血管年齢測定も行います。
生活習慣病の予防や食事について等、お気軽にご相談ください。

献血にご協力をお願いします

4月25日(木)

9:00～10:30 紀州農協アグリセンターみなべ様前
12:00～13:30 東農園様前
14:30～16:30 Aコープみなべ店様駐車場

※献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

マタニティー&ベビーサロン

- ◆日時 4月16日(火)10:00～11:30
- ◆場所 ふれ愛センター
- ◆対象 妊婦または小さなお子さんの保護者
- ◆内容 マタニティーのお母さん同士の仲間づくりの場です。ベビーのママもどうぞ。



4月のおひさま広場は、全園お休みです

お知らせいろいろ

みなべ町トレイルラン講習会及び実技指導

トレイルラン体験を通して、みなべ町里山の自然を体感してみませんか。

- 日時** 4月28日(日) 9:00集合(13:30頃解散予定)
- 集合場所** みなべ町生涯学習センター(みなべ町谷口301-4)
- 講師** 栗原孝浩氏(梅の里トレイルラン 大会アドバイザー)
- 講習内容** ①トレイルラン講話 生涯学習センター(大会議室)
②トレイルラン実技 コースについては、申込み状況を見て判断します
- 参加費** 1,000円(講話のみの参加でも可)
- 参加資格** 18歳以上(高校生不可で、約10キロを走れる体力と気力を持っている方)
- 申込期間** 4月3日(水)～17日(水)まで(定員30名 ※先着順)



お問い合わせ先 梅の里スポーツクラブ設立準備委員会(Tel74-3134 みなべ町教育委員会内)

被害者支援無料相談について

紀の国被害者支援センターでは、弁護士・臨床心理士・センター相談員による被害者支援無料相談を下記により実施します。遠慮なくご相談ください。

- 日時** 5月11日(土) 相談時間 10時～16時
電話相談 0739-81-1705(当日のみ)
- 面接相談** できるだけ事前にご予約ください。
- 対象者** 犯罪や交通事故などに遭われた方やそのご家族(相談は無料。秘密は厳守されます。)
- 場所** 田辺市民総合センター(田辺市高雄1丁目23番1号)

お問い合わせ先 公益社団法人 紀の国被害者支援センター(Tel073-427-1000)

自衛官の募集案内(幹部候補生・一般曹候補生)

自衛官等を下記のとおり募集しています。

募集種目		受験資格※32歳の方は条件あり		受付期間(締切日必着)
幹部候補生	一般	大卒程度	22歳以上26歳未満の者	3月1日～5月1日まで
	歯科	院卒者	20歳以上28歳未満の者	
	薬剤科	専門大卒20歳以上30歳未満の者	専門大卒20歳以上28歳未満の者	
医科・歯科幹部自衛官		医師、歯科医師の免許取得者		4月19日まで
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の者		3月1日～5月1日まで
自衛官候補生				年間を通じ、受付中

お問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所(Tel0738-23-0020)

新学期が始まります地域ぐるみで子どもを守りましょう!

4月に入ると、新しい学校に入学し、慣れない通学を始める子ども達もいます。子ども達への見守り、目配り、心配りへのご協力をお願いします。

犯罪者は、人目につかない場所や隠れやすい場所を選びます。伸び放題になった茂みなどはありませんか? 草刈りや樹木の剪定等を行って、見通しを良くし、犯罪のおこりにくいまちづくりを推進しましょう。

4月、5月の特別休館のお知らせ

4月30日(火)、5月1日(水)は特別休館とさせていただきます。それに伴い4月26日(金)は館内整理のため休館となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

くわしくは下の「ゆめよみ館・4月のカレンダー」でご確認ください。HPでもご覧いただけます。

講座 はじめての野菜作り

昨年に引き続き、南部高校の小山良広先生をお招きして野菜づくりの講座を行いました。道具の使い方や肥料の説明、栽培のポイントなどを、丁寧に教えていただきました。



梅の里カメラクラブ写真展

趣のある景色や、瞬間をとらえた美しい写真を20点展示していただきました。来館者にも大変好評でした。



新着図書

このほかの新着図書は、図書館ホームページからご覧いただけます。

今月のオススメ



『ふたりママの家で』
パトリア・ポラッコ 絵・文/中川亜紀子 訳 (サウザンブックス社)

わたしとウィルとミリーには、ママがふたりいます。3人の子どもたちを、そしてお互いのことを深く愛している素敵なママたちです。違う考えを持つ人の言葉に傷つく日もあるけれど、家族みんなでごはんを作って食べたり、歌ったり、踊ったり……「ふたりママ」の家は今日も笑顔があふれています。

一般的な家族との「ちがいはあるけど、「まちがいはない。新しく幸せな家族の姿を描いた絵本です。

その他はこちらも.....



はるげんごうのうんち
藤原幸一 写真文 (偕成社)



ど神社の図鑑
茂木貞純 監修 (二見書房)



わらわら工芸
しめ飾りと生活用具
瀧本広子・大浦佳代 著 (農山漁村文化協会)

としようかん 通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

4月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「さようなら平成」

いよいよ今月で平成も終わります。この30年余りの間に起こった出来事や事件の数々を思い出すような本などを展示します。

2階 「チャレンジ!」

暖かくて心地よいこの季節、なにか新しいことを始めてみたくなりませんか? 読んでいるうちに「やってみよう!」とやる気が湧いてくること間違いなしの、わくわくする本を集めました。

ゆめよみ館・4月のカレンダー

- ゆめよみ館は祝日も開館しています
- 1日(月) 休館
 - 2日(火) 春休みおすすめ本の展示 (~4月7日)
 - 6日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
 - 8日(月) 休館
 - 11日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
 - 13日(土) おはなし会(14:00~)
 - 15日(月) 休館
 - 20日(土) おはなし会(14:00~)
 - 22日(月) 休館
 - 25日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
 - 26日(金) 休館(館内整理日)
 - 27日(土) ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
 - 30日(火) 特別休館
 - 5月1日(水) 特別休館
 - 7日(火) 休館

上南部分館 おはなしの会
4月13日(土)午前10時30分から

相談

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、住民福祉課(Tel.72-2161)へ。

■4月の人権・行政相談

- 9日(火)13:30~15:30
- ◇役場(芝)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)

■4月の消費生活巡回相談窓口

- 5日(金)・19日(金)13:00~16:00
- ◇役場(芝)で
- ◆消費生活相談(日高地域消費生活相談員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(Tel.74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- 片町 はあと館で

■4月の県による巡回職業相談

- 12日(金)13:00~15:00
 - 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(Tel.0738-24-2946)へ。

■4月の田辺年金事務所年金相談

- 13日(土)(9:30~16:00)
- 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0432)へ。
- ※平成31年4月1日から代表電話番号に一本化されます。

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

- IP電話・PHSからは
Tel.03-6700-1165へ
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
1 ■ひかり保、始業式 ■岩代地区招魂祭(10:30~・岩代小)	2 ■ひかり保、入園式	3 ■清川保・高城保・上南部こども園・南部保・愛之園保、入園式 ■狂犬病予防集合注射(堺区民センター前~芝崎会館前~中川進物店様前~筋会館前)
8 ■南部幼、入園式 ■各小・中学校、始業式 ■各小(南部小を除く)・中学校、入学式 ■狂犬病予防集合注射(旧受領集出荷場~辺川会場前~西本庄区民会館前~東本庄幼児公園駐車場~ふれ愛センター前~晩稲グラウンド専用駐車場~熊岡会場前)	9 ■南部小、入学式 ■人権・行政相談(13:30~・役場) ■狂犬病予防集合注射(役場駐車場)	10 ■南部幼年長児、浜遊び
15 ■上南部地区招魂祭(13:30~・須賀神社)	16 ■愛之園保、避難訓練 ■清川小、交通安全教室 ■清川地区招魂祭(13:30~・清川天寶神社) ■マタニティ&ベビーサロン(13:30~・ふれ愛センター)	17 ■清川保・南部保、絵本の読み聞かせ ■愛之園保、eco孫館(おじいちゃんおばあちゃんと浜辺の掃除) ■岩代小、交通安全教室 ■高城地区招魂祭(13:30~・高城天寶神社) ■1歳6か月児健診(12:45~・ふれ愛センター)
22 子どもの救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 #8000 *ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000	23 ■南部中、避難訓練・交通安全教室 ■生活お困り相談(13:30~・役場) ■県こうのとりの相談(田辺保健所)(14:30~16:30) ■4・10か月児健診(12:45~・ふれ愛センター) ■南部長寿大学(14:00~・南部公民館)	24 ■高城保、避難訓練 ■南部幼年少児、散歩
29 昭和の日	30 国民の休日	

カレンダー4

卯月
(うづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
4 ■狂犬病予防集合注射(山内会場前~岩代駅前~南道会館前~はあと館前)	5 ■消費生活巡回相談窓口(13:00~・役場1階会議室) ■狂犬病予防集合注射(熊瀬川旧集出荷場~滝会場前~高城公民館前~東神野川会場前~大野洋海様宅前~清川公民館前~名之内会場前)	6	7
11 ■愛之園保、はじめまして会	12 ■県による巡回職業相談(13:00~・南部公民館)	13 ■愛之園保、親子はじめまして会 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	14 
18 ■上南部こども園年長児、絵本の読み聞かせ ■南部幼年長児、浜遊び ■健康相談(13:30~15:00・Aコープみなべ)	19 ■清川保、避難訓練 ■南部幼年長児、梅工場見学 ■上南部中、交通安全教室 ■消費生活巡回相談窓口(13:00~・役場1階会議室)	20 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)	21
25 ■上南部こども園・愛之園保・ひかり保、避難訓練 ■高城小、遠足 ■高城中、交通安全教室 ■南部地区招魂祭(10:30~・鹿島神社) ■献血(9:00~10:30紀州農協アグリセンターみなべ前、12:00~13:30ミナベ化工様前、14:30~16:30Aコープみなべ店様前駐車場)	26 ■清川保・高城保、こどもの日の会 ■南部保、避難訓練 ■清川小・南部小、遠足	27 ■南部保、親子遠足	28
4月は ◆未成年者飲酒防止強調月間 ◆みどりの月間(15日~5月14日) ◆緑の募金(~5月31日)			

梅の里トレイルラン2019開催

2月24日、梅の里トレイルラン2019が開催され、参加者216人が午前8時に生涯学習センター前をスタートしました。(トレイルランとは、未舗装路(林道、砂利道、登山道など)を走ることを言います)

ショートコース(15km)は、南部梅林、奥みなべ梅林などを通り、清川球場がゴール。

ロングコース(32km)は、さらに清川球場から、三里峰を通り、高城公民館がゴール。

梅林や、山中の険しい道、薪炭林などを走ることにより、参加者に世界農業遺産に認定されたみなべ町を肌で感じてもらえたと思います。

当日は、清川球場で清川里山まつりも開催され、大会を一層盛り上げてくれました。



人のうごき

	2月末現在	(前月比)	2月中の異動
男	6,040人	(-16人)	出生 4人 死亡 13人
女	6,720人	(-17人)	転入 6人 転出 30人
人口	12,760人	(-33人)	
世帯数	4,818世帯	(-1世帯)	高齢化(65歳以上) 割合 31.3%

